

総務産業委員会報告書

令和3年12月14日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和3年12月14日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第107号 令和3年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	なし
議案第108号 令和3年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第112号 備前市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第113号 備前市過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第115号 備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第117号 備前市過疎地域持続的発展計画の策定について	原案可決	なし
議案第118号 岡山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更について	原案可決	なし
請願第24号 沖縄本島南部からの埋立て用土砂採取の中止を国に要請することを求める請願	継続審査	—

<所管事務調査>

- 三国地区財産区の木材売払いについて
- プロジェクトについて
- ふるさと納税について

<報告事項>

- 山本由伸選手の市民栄誉賞贈呈式について（秘書広報課）
- 地方創生に関する包括連携協定の締結について（企画課）
- 戸別受信機の発送について（危機管理課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第107号の審査	2
議案第108号の審査	12
議案第112号の審査	13
議案第113号の審査	14
議案第115号の審査	14
議案第117号の審査	15
議案第118号の審査	17
請願第24号の審査	18
所管事務調査（総務部外関係）	20
報告事項（市長公室関係）	20
所管事務調査（市長公室関係）	24
閉会	32

総務産業委員会記録

招集日時	令和3年12月14日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午後1時42分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第6回定例会）の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器 豊
		掛谷 繁		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	森本洋子	青山孝樹	
	報道	なし		
	一般	あり		
説明員	市長公室長	佐藤行弘		
	市長公室参与 兼政策監	大岩伸喜	市長公室参与 兼政策監	梶藤 勲
	秘書広報課長	吉田祐介	企画課長	桑原淳司
	危機管理課長	青木克行	プロジェクト推進課長	國光裕一郎
	市街地活性化政策課長	大森賢二		
	総務部長	高橋清隆	総務課長	神田順平
	財政課長	榮 研二	契約管財課長	岸本豊弘
	税務課長	今脇典子	デジタル推進課長	行正英仁
	会計管理者	三宅貴夫	監査委員事務局長	春森弘晃
	日生総合支所長 兼三石総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	久保山仁也
	日生総合支所長管理課長	菊川智宏		
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○川崎委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長公室、総務部ほか関係の議案、請願の審査と所管事務調査を行います。

議案、請願の審査を終わりましたら、報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第107号の審査 *****

議案第107号令和3年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第3号）について審査を行います。

○橋本委員 せっかくですから、本会議でいろいろとやり取りを聞いておりますと、この遊技場跡地の問題で、まだ正式に所有者の方と価格的な交渉はやっていないということのようですが、この1億3,500万円は単純に平米数に3万円を掛けた金額で一応計上して、あとは議会で可決されたら、それを基に交渉をするということで捉えとったらよろしいのでしょうか。

○佐藤市長公室長 委員がおっしゃられますように、予算が可決された後に具体的な交渉に入っ
てまいるということでございます。

○橋本委員 であるならば、これは少し余裕を持った金額と捉えとってええんですか。でないと、ぎりぎりの線で金額を想定しておって、向こうとの交渉次第で、この金額をオーバーするよう
ななかったら、追加で補正をすりゃええんじゃないろうと思いますけど、ある程度余裕を持った金額
で計上してあると想定しとったらよろしいのでしょうか。

○佐藤市長公室長 あくまで予算でございますので、その金額の内輪でということ考えている
ところでございます。

○橋本委員 それから、最後になりますけれども、これ個人と法人の持ち物とに分かれています
ね。法人については建屋があると。普通ならば、建屋は利用価値がないから当然解体撤去になる
うかと思うんですが、そうした場合には当然その買い上げる価格についても差が出てくると。更
地の場合とそれから建物がある場合とは差額が出てくると理解しとったらよろしいでしょうか。

○佐藤市長公室長 それもこれからの交渉になりますけれども、通常であれば建物があった場合
にはその取り壊し費用の持分というものが、交渉する案件になろうと思いますので、当然価格に
ついてはそこも勘案されたものになると考えております。

○橋本委員 一般質問でのやり取りを聞いておりますと、新たにこの土地の利用目的に、BMX
であるとか、それからスポーツクライミングと、新しいことがどんどんこの構想の中に入ってき
よんですけれども、執行部ではどこら辺まで煮詰められとんのですか。

○佐藤市長公室長 あくまで先行取得でございますので、いろんな施設整備について可能性があ
るということは考えております。どこまでというのは今の段階では申し上げることはできません

けれども、いろんな可能性があるということで御理解いただければと思います。

○掛谷委員 別冊で資料が出ております。ここで事業の背景、目的も書いてございます。この6筆の中で2人の方が地権者と。それぞれ面積は幾らなのか、それをまず教えてほしい。

○國光プロジェクト推進課長 個人の方の面積が3筆で3, 150. 76平米でございます。法人のほうが、これも3筆で1, 351. 46平米でございます。合計が4, 502. 22平米でございます。

○掛谷委員 言いたいことはいろいろございますが、私はこう考えています。今まで何十年間もなかったことが、たまたまいろんな時代背景の下で地権者の方が売ってもいいよという段階に入っている。私が言いたいのは、今まで買おうと思っても買えない。もうしょうがないということで、端的に言って品川さんにお借りをしていたと。問題はですね、あの土地を買うことが負の遺産になるのか、発展の遺産になるのか、これをどう考えるかという、未来を考えた場合ですよ、決して負の遺産にはならないと私は考えております。こういったことがもうワンチャンスしかない、こういう時期に当たって、その観点が非常に大切であると思っております。細々としたことはいろいろあるでしょう。市長さんがいろんなことを考えられていることに対して、未来志向で考えた場合には、あれは必ず負の遺産にはならない、一等地を有効活用することが非常に大切であるということだけで、私は賛成をしたいと思います。答弁は結構です。

○川崎委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○尾川委員 この間もちょっと交差点改良の話が出たんですけど、一般質問でも説明されたと思うんですけど、再度、交差点改良について本当に必要性があると思うんですけど、詳しく説明してもらったらと思うんですけど。

○佐藤市長公室長 交差点改良事業そのものについては、私から詳しくということはなかなか申し上げにくいんですけども、この事業を行うのは県が主体で行うということと、この事業を行うことにより市民センター西側にあります今の駐車場の大部分が道路用地になってなくなることになりますので、その駐車場部分の代替地としてこのパチンコクラウンの跡地については利用するということが必要になってくるということでございます。

○尾川委員 それから、せっかくいただいた市民センターホールの利用状況という詳しいこの資料、大変じゃったろうなあとと思うんですけど。というのが、よう調べられとんですけど、落ちとんじゃねえかなあと思うたりするようなことがあるんですけど、どういう基準でこのリストを作っとんか説明してもらったらと思うんです。

○國光プロジェクト推進課長 市民センターに依頼をして作っていただいております。27年からコロナ禍以前の市民センターホール利用状況の実態をここにお示しして、50名以上で利用したホールの利用状況で、5年間を見ても年平均35回程度あるであろうということを示しております。

2ページ、3ページ、4ページにかけましては、ホール以外で50名以上が利用されたイベン

ト等、活動等をピックアップしております。ですから、50名に足りないカウントのものは、ここから省かれておるといことで、抜けておるといのはそういうことかもしれません。ホール以外ですと、4ページの下のところがございますように、年間114件の50名以上での使用がございます。

したがって、ホールとホール以外での50名以上での利用が、年間150件程度あるということを示しております。

それで、もう一枚市民センター・市庁舎駐車場駐車可能台数調べがあると思います。

こういう使用実態を踏まえまして、今市民センター及び祝祭日ですと、市庁舎の駐車場を合わせてどれぐらいの区画があるかというものを示したものでございます。

全体概要といたしまして市民センター、市庁舎駐車場の可能台数が平日ですとマックスで82台、それから祝祭日は市庁舎の駐車場も御利用いただけるということで200台と考えております。

それで、先ほど尾川委員からありましたように、市民センター西交差点改良事業によって西駐車場の大部分が使えなくなるということで、40台使えなくなるという状況をお示して、そうなった場合の可能台数が平日ですと42台、祝祭日でも160台となります。

これは概要ですけれども、これだけ年間市民センターの御利用がある。もちろんアルファに中央公民館の機能が移るとか、そういう将来的なことはございますが、全部がすぐに移ってしまうとか、そういうことはあしたからもうこうなるということはなく、段階的になろうかと思えます。そうなった場合、駐車場が42台、平日、祝祭日市役所を使うとしても160台ということの現状がございます。

まずは、遊技場跡地の活用としては駐車場の確保というのが大事な目的であります。一般答弁でも申し上げましたが、その後、いろんなことが考えられますよということで御理解いただければと考えております。

○尾川委員 市民センターの利用状況で50名以下というて、一つの基準、これはしょうがねえと思うんじゃけどね。それで、要するに言いたいのは、50人以下カットしとる。40人でも40、40が2つも3つもあるわけじゃ。そういう現実を、ただ、つらつら並べて、何となしに駐車場が足らんというのを言いたいんじゃろうけど、やっぱり個人個人なんじゃ、車を持ってきて駐車するというのは。何も団体の行事の人数じゃねえわけじゃ。じゃから、その辺を何かちょっと認識不足じゃねえと思うんじゃけど、40人が3つも4つもダブる場合があるわけよ。そういうこともやっぱりデータとして、資料として提供するんなら、やっぱり親切にするべきで、これを読み切る人がえらうおらんと思うけどな。でも、やっぱり誤解されるから、その辺はよう認識して。ただ、市民センターもこんなデータを調べたら大変じゃ。何日も時間がかからあ。本当に大変じゃけど。じゃあから、こっちから見りゃ、いや、わしらやっとなのに何で出てねえんならと。40人超えて50以上おったろうし、開催したときにダブった行事があつて、苦勞して講師

の駐車場をどうしようかというてな、そういう現実もあるというのは、それはあり余って、どこでも空いとるようなところという、そんなぜいたくなことを言やあへんけど、現場的には最低限の講師のスペースぐらい確保できるようなことも、もっとレベル高い話せにゃおえん。そういうことで困ってやっていきようわけじゃけ、そういうので落ちとるというのは、ちょっとデータとしては不足しとんじゃねえんかというのは、1点指摘したいということですよ。

○佐藤市長公室長 資料を作る上で、ある程度限界があるということで、誠に申し訳なく思います。ただ逆に言うと、この資料に上げている催し以外にも、そういった今委員が言われたような小規模の行事が2つ3つ重なるということもあるということですので、これ以上、これに載っている回以上に駐車場が必要になるという状況であるということ御認識いただければと思います。

○尾川委員 そういうことをこの数字からね、現場でいつも本当に困りようから、言ようわけ、今取ってつけたように、ようやくこういう時期が来て、議論できて、何回も提案されてやりようんが現実ですけえ。それは今まで諦めとったわけで、仕方ねえなあと、まあ借りやあええがなとか、市の職員も案内するんも大変じゃけどな。それは近所周り無理して頼みやあええんですわ。それはええと思うとる。じゃけど、やっぱりある程度は、自分できちっと確保していくというチャンスが来とんじゃからと思うたりする。そういうデータから読むのは、そういうことをちょっと重箱の隅つつくような話じゃけど、そういうのがあるということに理解してもらおうかにゃいけんと思う。

○川崎委員長 ほかにはないですか。

○土器委員 遊技場の跡地なんですけど、私は正直言って初め買わなんでもいいと思ようたんですね。品川をお借りしたらいいと。私も何回か、市民センター使うのに会社へ借りに行ったことがあります。

ただ、同僚議員の説明で、昔の備前警察署へ行ったのを思い出したんです。

同時に、その当時、今何回も出ていますけど、買おうと思うて買えなんだんですね。でも今買える時期が来とるわけじゃから、私は買うべきじゃと思うんです。

ただ、反対する人の理由がよく分からないんじゃけどね。今と同じように、私と同じように品川のを借りて使やあええがなあとというんだけど、それも一つの理由でしょうけどね。買える時期が来たんじゃから買うて、市民センターを有効に活用する必要があると思います。

それから、品川とか市役所の駐車場からあそこまでというたら、かなり距離があるんですね。高齢者、足の不自由な方から言うと、ちょっと大変なんですね。私はここ何か月、ちょっと足を痛めてから歩いて、よく分かるんだけど、やはりこれから市民が使うのに便利がいいような形に持っていかんやあえんのじゃなかろうかなと思います。

だから、本当にもう一回、反対する議員の方、よく考えていただきたいと思います。

それから、万が一財政的に困ったときに、その土地は処分すりゃいいんじゃないかなと思うんですわ。こういうことを言うたらいけんのかもしれんが、実際にはそうです。そんなことは起

きんと思えますけどね。じゃけど、現実にはそうなんです。財産としてでも確保できるわけじゃから。これはちょっと最後は言い過ぎじゃけど、ただ本当に買えるときが来たときに買えるということが大事じゃないかと思うんです。

ただ私ね、こういうことをこの席で言わんほうがいいんだろうけど、言わんほうがええのを言うんじゃから間違うとるけどね。ほんまに選挙に落ちて4年たって、議会へ来て、議会が変わってしもうとんですね。多分皆さんは一生懸命やっているから気がつかんのじゃろうけど、4年間おらなんで、それに気がついとんのは亡くなった沖田議員とです、中西議員と私の3人です。完全に議会が変わって、対立の議会になつとんですね。ずうっとおったけど、そんなことはなかったです。今、大分よくなっているんです、皆さん。だけど、もう一度ストレートに、やっぱしええか悪いか判断して、市長が好きとか嫌いとかじゃなしに、これは前のときもあつたような感じがするんですが、今回もあるような気がするんです。じゃから、私ら議会じゃから、議員なんじゃから、やっぱし議員の立場、公平に物事を判断するんが大事じゃないかなと思います。

○田口副委員長 発言は控えようかなと思ったんですけど、土器委員が発言されたんで。

あの土地については、私は選挙前からいろいろお話を伺っております。そういうことで、今回の一般質問の中でもそういうことを感じた部分もあります。こういう問題が選挙に利用されて、政治がゆがめられる可能性があるというような感じで僕は受け取ったんですよ、ずうっと、選挙前、選挙中を含めて。そういうことでやはりもっと慎重に本当に目的がこうで要るんだということで、使うお金も土地特会でなくて、ほかのものも充てられる、今回ずうっと最初は土地特会と言っていたのに、今度はまたふるさと納税の分から出すとかというふうに変ってきていますけど、そういう形で一番危惧しているところは、そういう形で政治が私物化されるというようなことはあってはならないというように思っていて、この問題を重視しているわけですよ。そういうところがやっぱり市民の皆さんがしっかり見てますんで、しっかりと議論して結論出していきたいなと思いますね。

以上です。答弁は結構です。

○掛谷委員 ちょっと休憩してもらえますか。

○川崎委員長 休憩の理由を言ってください。

○掛谷委員 田口委員の私物化という発言について。

○川崎委員長 分かりました。休憩します。

午前9時54分 休憩

午前9時58分 再開

○川崎委員長 再開いたします。

ほかにかがですか。

○石原委員 もろもろ皆さん方から御意見が出ておりますけれども、私も議員生命そのものをかけて毎回判断をしておるつもりです。私も一部の市民の代理ではない、市民の恐縮ながら代表と

してこの席に座らせていただいておりますという自負でもって臨んでおります。

やはり行政が土地を取得する、先行取得であろうがどういう形の取得であろうが、目的、取得の目的が最も重要じゃないかなど。過去2回、最初の提案では駐車場の補完用地として提案がなされ、2回目にはそこへ市道改良、またサイクリングターミナルの整備といったものも付け加えられ、3回目の今回は、そういったものに加えて、バスケットボールのコートであったり、野外イベント広場、オープンマルシェ会場、またBMX、クライミング等のアーバンスポーツの会場にもなり得ると、もう月日がたてば、時を経ればいろんなものも盛り込めるわけですよ、あそこの4,500平米あるわけですから、いろんなことも盛り込める。だから、どんどんどんどん何かぼやけてきて、じゃあ何のために使うんですか、何のために買うんですかというところは、やはり大勢の市民の方もそこは疑問に思っておられて、やはりこうこうこのためにあそこの場所が何が何でも是が非でも必要なんだという形でない、どんどんどんどん回を追うごとにぼやけてきて、これもあるよね、これもあるよね、いろんな可能性は秘めた土地でしょうけど、確かに一等地でありましょうし、そこはしっかりとこのために市が基金を取り崩して、まずは購入されるんでしょうけれども、決して安いお金ではない、1億3,500万円かけての購入であるわけで、その後の整備に当たっては、さらにまた費用もかかることですし、そういう何か大きな柱を持つてのあの土地の捉えでないというのは、ちょっと意見のような形なるんですけども。

それから、市民の要望に応える、これも市政の大きな重要なところでありましょうけれども、さっき言ったような市民の皆様、本当に多種多様なお考えで、いろんなお考え、価値観で物事を捉えておられ、じゃあそういう中で次から次へといろんなことが盛り込まれたりするんじゃないかと、やっぱり原点に立ち返っていただいて、市の最上位計画で、この間できたばかりの総合計画の中でどういう形である土地の開発であったり、市街地の活性化であったりというところをやっていくのか。

それから、今回いろんなスポーツの可能性も盛り込まれておりますけれども、そういったところも関連するスポーツの推進計画であったり、細分化された計画もあるわけですから、やっぱりそういうところへ立脚した提案であったり、計画性であったりというところでない、僕はそこはどうなのかなというのを3回目の今回の提案を受けて改めて強く感じておるところです。

それから、昭和40年代にできた公有地拡大を推進する法律に基づいてというようなお話もいつぞやありましたけれども、これとてその一番重要な法律の目的のところでは、あくまで計画性を持った上での土地取得、そこはもう明確にうたわれておりますので、ましてや財政が厳しいこの備前市において新たに土地を取得する際、そういった観点は計画性を持つての土地を考えると、土地を買うこと、整備すること、一番重要な視点じゃないかと思っております。

それから、本当に細やかな資料も提示いただいて大変だったろうと思いますけれども、過去2回、駐車場という観点からいくと、ああいった議会として意思表示されたわけですので、一つの参考資料とさせていただきますけれども、とにかく先ほど申し上げたような計画性のところを指

摘させていただきたいと思います。

それから、中西議員、せんだって、昨日ですか、質疑でもおっしゃっておられましたけれども、隣接する市民センター自体の将来像も全くもって不透明といいますか、さっき課長言われましたけれども、公民館機能も今のところの構想としては、減築した旧アルファビゼンへ移転してはどうかということ、それから図書館も新たに海に見える図書館として整備が検討されておるようですので、じゃあ本当に市民センターどうなるのか。さっき長期的なところはそうかもしれせんみたいなこと言われたんですけど、でもやっぱりそこもしっかりないと、なかなか難しいんじゃないかなとは感じました。

この後しっかりと意思表示をさせていただきたいと思います。

○川崎委員長 ほかには。

○土器委員 一般質問でも話したんじゃないけど、もうちょっと市長が十二分に初めから説明すればいいんじゃないけど、最後の市長が3年間ね、私は落ちとるときなんじゃないけど、1年間一緒にしたんですけど、3年間、議員じゃなしに伊部自治会協議会の会長としてよく市長と会う機会がありました。やはり市長は1年とか1年半前からいろいろ考えていますね。だけど、それを多分職員の人にはあまり言うてないんじゃないかと思うし、それからやっぱり説明のとき、提案のときには下手だったと思います。一つの例として、久々井の宿泊施設の関係がありますね、否決されたんじゃないけど。久々井の区長と私、一緒に市長のところへ話に行ったら、まあやろうということになって、資料も1年半前から、すぐ資料を出してきたからね、その他いろいろ会って、前から考えとんと分かる。

それで、今市長は企業的な感覚を持って物事をやっているんですね。私、議員になったときに、ちょっと違和感を感じたのは、企業は四半期、四半期でいろいろなことをやっているんですね。行政は1年ですね、1年で動きよんですね。じゃから、その辺違和感を感じたんじゃないけど、やはりもうちょっと市長も提案するとき、議会にもせにやらんし、やっぱり職員の人に十分自分が思っことを、話をせにやおえんのじゃないかなと思います。そうすれば議案もスムーズに通るんじゃないかなと思います。だから、そういう意味で十二分に説明をしてくださいというて一般質問したんじゃないけど、決して市長、思いつきで物事をやっとするわけではありません。

それからもう一点、ここへ一緒に行った人がおられるんで、平成27年8月末ですね、豊後高田市へ行ったんですね。市長のほうは小中一貫校の関係、伊部自治会協議会のほうは、地域包括ケアシステムですね、その辺の関係で一緒に視察へ行ったんじゃないけど、その後、伊部小学校は備前中学のところへ動くという感じで、全部伊部地区で了解取っとなんかったけど、残念ながら市長は当選せなんだから、それでもし当選しとれば、それも今の子供広場ですね、あそこへ伊部小学校はもうできとんんじゃないかなと思うんじゃないけど、29年じゃから、やはり2年ぐらい前から考えとったようです。多分それ以前から考えとったんじゃないかと思うんじゃないけど、職員の人にもお願いしとかにやいけんし、市長にも言わにやいけんのじゃけど、やはり早く考えとった

ら、話をしとかにやいけんのじゃなかろうかなと思う。だから、思いつきということは、市長に限ってはないと思いますよ。私はよう考えて出しとると思います。

○川崎委員長 ありがとうございます。あまり議題から脱線しないように、今日のこの場は市長の政治姿勢を議題にはしておりませんので、御注意ください。

○石原委員 今回もですが、土地取得に関して先行取得というワードで出てくるわけですけども、最初、6月議会ですか、出てきたとき先行取得という形なんですけど、こういう取得の場合に、さっき言ったようないろんな可能性のある、そういう施設であったり、描く形では出てこんのんですかね。御提案時にこういう形はどうでしょうかみたいなことで、一角、この辺りにこういう規模のアーバンスポーツ、こういう形のサイクリングターミナル、そのような幾らか、きちりかっちりじゃなくても、幾らかの絵を描いた形での提案というのはできないもんなんですかね。最初の提案から半年程度たつわけですが、そういう形の提案ってどうなんでしょうか。

○國光プロジェクト推進課長 先ほど石原議員がおっしゃられたように、あくまで土地取得の用途は駐車場の確保っていうのが軸であると思っています。それで、駐車場だけではあの土地はもったいないと、全部駐車場にしてしまうわけではないと思っています。その上でいろんな用途がある、いろんな目的がある、にぎわいづくりにいろんなことができますよ、いい場所ですよっていう説明がちょっと大きくなり過ぎた面はあろうかなと思います。だから、中西議員が言われたリサイクルセンターとか、挙げればもう枚挙にいとまがないんですが、軸はあくまで駐車場ということで考えております。

絵が描けないのかについては、内部的にはいろんな、実際に駐車場があそこの今ある敷地を使えば、ゆったりとした通路も確保しつつ150台程度はできましよう。これは私の意見なんですけど、100台程度あれば今後のまちづくり、駐車場、中央公民館、市民センターのホール、その利用に堪えられるのではないかと、100台ぐらいじゃないかなと漠然とは思っています。

その残った土地を有効に活用する手だてについては、これからの時間軸がいろいろ決まってくる段階で、流動的などころはもうしょうがないと思いますが、全体的にこういうものがここできるといえるのは内部的には持っています。頭の中にもあるし、ちょっと漫画を描いてみたりもしています。ただ、それを出すことについては、今の段階ではできないということでございます。

○石原委員 すいません。市長の御答弁にもあったか、今後の利活用については市民の皆さんの御意見も伺いながらというような御答弁もあったんですけども、それも取得後の一つの行き方でしょうけど、やっぱり提案時点でこういう形を描いて、だからどんどんいろんなものが付け加わるごとに当初の目的の駐車場っていうのがどんどん薄れてきて。だから、駐車場はこの程度、それからこういった施設はこういう形みたいなのが、幾ら先行取得であっても、もうかれこれ半年たったわけなんで、こういうことをやりたいがために、あそこを市として取得したいんだという形で出てくるほうが、より広い市民の皆さんの御理解も得られる可能性はあると思いますし、

そうあるべきじゃないかな。くれぐれも各種計画であったり、公教育施設に関する計画であったりというところもきちんと整合性を図っていただいた上で、こういうあの土地の姿を思い描いたんだという形で出てきたほうが、より納得でき得る御提案になるんじゃないかなあというのを、今日のやり取りをお聞きしながら、改めて感じたところです。

○佐藤市長公室長 先ほど課長から申しあげましたように、この土地の取得については、市民センター西側にあります現在の駐車場が道路改良、交差点改良によって大部分がなくなってしまうということがありますので、その代替の駐車場がぜひとも必要だということが基本であります。それだけでは少し余裕ができそうなので、いろんなものが考えられるということでいろいろな施設について、例えばということで上げさせていただいておりますが、実際においては全部を盛り込むことはできないわけですので、そこの実際どういった整備をするかということについては、取得させていただいた後に実際には絵を描いていくようになると思いますので、その際にはお示しできると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○掛谷委員 意見なり、また答弁もいただきたいんですけども、まずは私、皆さん方議員も一部事務組合で和気町の庁舎に行きます。行ったらね、不安なく、駐車場どこへ置こうかという、そんな不安なく、そんなことを思ったことはありません。要は行っても駐車場は物すごく余裕があるとは言いませんけども、不安はなく駐車場についてはそういう形です。

しかし、この備前市の庁舎、ここでもいっぱいになるときがしょっちゅうあります、行事が重なった折は。過去からずっと、私も品川に貸してくださいとお願いに年3回ぐらい行ったことがあります。そうやって何回も通って、許可を得てさせてもらっています。

要は市民センターの大ホールなんかを使う場合、特にどこへ止めようか、市民が悩みながら、不安になりながら来るんですよ、この何十年来ているんです。それがこの土地があるということになって、そういうことが一つは大きく改善できる、特に市民センターがずっと存続するということが前提ならばですね。そういう市民が安心してやってこられるだけの駐車場をメインにしたものがここで出てきたということが私は本当にうれしいことだと思っているんですよ。その経験がある人は分かると思います。答弁は要りません。

一つ教えてほしいのは、今の先行取得。過去にどんなものがあったのか。例えばスイキュウの企業誘致、これは土地取得特会ではなかったかと思いますが、先行投資的な考えもあったかなと思いますけど、要は過去の先行取得のは例はありますか。教えてください。

○佐藤市長公室長 先行取得した例ということですが、昨年度でしたでしょうか、アルファビゼンの北西の土地を駐車場用地として先行取得をしたことはあります。これは喫緊の例ですね。それから、スイキュウさんのところについては、企業用地の特別会計で直接買っておりますので、先行取得ではないということでもあります。

○田口副委員長 最後に1点だけ、やっぱりこの問題は市民センターというのが大前提なんですよ。だから、この建物も結構古いと記憶しております。小さい頃に劇団が来たりしていった記

憶がありますんで。だから、この建物を将来どういうようにするのか、手を入れるのか、今の図書館の機能も出るとか、公民館機能もほかへ移すとかということが今議論されていますけど、やはりそういうことがしっかり議論されて全体図が描けて、その中でここに100台は駐車場があったほうがいいだろうとか、80台あったほうがいいだろうとか、そういう数字が出てくると思いますんで、そういう形で先にそういう、この建物が将来的にどの程度まで使えるのか、どういう機能を残すのか、そういうことがしっかり議論されて、こういう形で必ずここへ入れますという形の説得の仕方というんか、説明の仕方でない、我々も市民の皆さんにしっかり説明できないんですよね。あの市民センターというのはいつまであるんならというような方もおられます。そういう辺はどの程度まで中身を詰められているのか、分かっている範囲でお願いできたら。

○佐藤市長公室長 市民センター自体は昭和56年にできました建物で、耐震診断をした結果、耐震性については特に問題ないと。ただ、ホール天井についてあるものですね、これについては補修をしなければいけないということにはなっております。ということは、耐震性には問題ないということですので、これからも当分使っていくということになると思いますけれども、具体的にいつ頃まで使っていくことはここでお示しすることはできません。

市民センターの中にある機能をアルファビゼンの整備に伴って移転させていく、あるいは図書館機能が出ていくということをお話させていただいておりますが、それについても今すぐにいつ頃出ていくと、移転していくということはお示しできませんので、今の段階で分かっていることは、交差点改良に伴って駐車場がなくなるということをはっきりしていますので、こちらのためにもぜひ当該用地が必要だということをはっきりと申し上げることができると思います。

○田口副委員長 ありがとうございます。あくまでもあそこは市民センターとして、備前市の中心でもありますし、この地域の重要な施設である捉え方で、しっかりと議論してやはり進めてほしいなということを要望しておきます。

○川崎委員長 よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにはないので、これで質疑を終了いたします。

これより議案第107号の採決を行います。

意見がいろいろ分かれているようですので、挙手による採決を行いたいと思います。

この議案107号に賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

3名ですね。ありがとうございます。

採決の結果は、可否同数であります。よって、委員会条例第17条の規定により委員長が本案に対する可否を採決いたします。

委員長は本案について可決と採決します。

続いて、少数意見の留保について希望される方、許可をします。

○石原委員 この件に関しまして、私はやはり取得の目的を明確にすべきではないかなあと、いろいろと可能性は盛り込まれるわけですけれども、これのために、このためにぜひとも必要なんだ、取得したいんだという形での提案でなければならないと、私は考えておりますのと、先ほどもございました市民センターの在り方、図書館の在り方、公民館機能の在り方についても、いつの時点か明確な回答は難しいでしょうけれども、幾らかそういったものの将来像もお示しいただいた上での提案であれば、より広い市民の理解も得られるんじゃないかなあということを感じておりますので、その点の隣接施設のまさしく駐車場の議論の焦点となる施設の将来像についても説明が不十分であると感じております。

○川崎委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございます。所定の賛成者がおりますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出を願います。

以上で議案第107号の審査を終わります。

1時間近くたちましたので、10時40分まで休憩とします。

午前10時24分 休憩

午前10時38分 再開

○川崎委員長 それでは、再開いたします。

***** 議案第108号の審査 *****

○川崎委員長 続きまして、議案第108号令和3年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○尾川委員 9ページの立木売払収入で318万9,000円があるんですけど、もっと積極的に売るような考えはないんですか。

○久保山吉永総合支所長 基本的には、木を売ってもうけが出るというような形にはなっておりませんが、去年、今年については、近くで立木の伐採をしていたというのがあって、費用的にあまりかからないというところで、ある程度のもうけの部分が出てきて、今回売払いというようなことになっております。基本例年ですと、あまり売ったりできていないのが実情でございます。

○尾川委員 同じ話になるんですけど、ただ経営というか、もっと積極的に売れるんなら利益を出していくようなスタンスで、もっと活用する、山を手入れするというふうなことでやる、それは要望ですけど、もっと前向きにやっていってもらえたらなと。

○掛谷委員 同じところなんですけど、細部説明には当初予定しなかった立木売払いを行ったことに伴うと書いている。立木が売れることになった理由を教えてください。

○久保山吉永総合支所長 財産区の土地でなくて、その周辺で木を切っておりまして、財産区が持っている土地にああこういう木があるからどうですかという相談がございまして、売払いという形になっています。

○掛谷委員 相手方というのは、どういうところがお買いになったんでしょうか。

○久保山吉永総合支所長 森林環境企画、それから森林整備センターです。

○石原委員 立木の売払いで、量とかいうのは分かるもんですか。

○久保山吉永総合支所長 ちょっと量までは分からないんですけど、先ほど言いました森林環境企画のほうが一〇八万五、〇〇〇円、それから森林整備センターのほうが一か所ありまして、一つが一〇八万六、九六二円と三三万七、一五二円の収入の内訳でございます。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。ないですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第一〇八号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありません。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第一〇八号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第一〇八号の審査を終わります。

***** 議案第112号の審査 *****

○川崎委員長 続きまして、議案第一一二号備前市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

いかがでしょうか。もう議論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第一一二号の採決を行います。

賛否は挙手で願いたいと思います。

この議案第一一二号に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

少数ですので、議案第一一二号は否決されました。

少数意見の留保はされますか。

○掛谷委員 この副市長制については、今後の備前市の重要課題について、トップの補佐をする、副市長が現在おりますけど、もう一人採用することによって備前市の将来を担う大事なポストであるので必要であるということを申し上げておきます。

○川崎委員長 よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

少数意見賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございます。所定の賛成者がいますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書作成の上、委員長まで提出を願います。

以上で議案112号の審査を終わります。

***** 議案第113号の審査 *****

○川崎委員長 続きまして、議案第113号備前市過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案113号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案113号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第113号の審査を終わります。

***** 議案第115号の審査 *****

○川崎委員長 続きまして、議案第115号備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○石原委員 このたびの改正によってどう変わるのか御説明をいただければと思います。

○今脇税務課長 国保税の仕組みですけれども、医療保険分と後期高齢者支援金分と介護保険部分とに分かれておりまして、それぞれ所得割、均等割、平等割というものがございます。

今回の改定では、未就学児、1歳から6歳未満のお子様がいる層の世帯に対しまして、医療保険分と後期高齢者支援金分の均等割額がそれぞれ半額になるというものです。医療保険分の均等割額が2万8,000円、後期高齢者分の均等割分が1人8,500円です。それが半額になるというものになっております。

○川崎委員長 ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第115号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第115号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第115号の審査を終わります。

***** 議案第117号の審査 *****

○川崎委員長 続きまして、議案第117号備前市過疎地域持続的発展計画の策定についての審査を行います。

○掛谷委員 参考資料を中心にお聞きしたいと思います。

まず、事業計画が令和3年度から令和7年度と令和3年度概算事業計画の2つに分けられています。もちろん、重複するところがございますが、例えば1ページの中で、これは産業の振興2の(9)の観光またはレクリエーション、スケートボード整備事業6,043万2,000円が盛り込まれています。それを単年度も見ていただいたら、4ページの令和3年度事業計画に入っております。この財源を見ますと、過疎債が6,040万円、一般財源は3万2,000円というのが書いてございます。要するに過疎債適用の計画をここで出して認められたら、この事業化に向けて間に合うのか間に合わないのか、後でもオーケーなのか、そこらあたりのタイミングがちょっと分からないので、まずそこをお尋ねしたいと思います。

○佐藤市長公室長 この計画に載せておりますのは、過疎債を活用できる事業ということです。議員が間に合わないとおっしゃられたんですけれども、補正予算のほうが可決されて、事業実施をすることができれば、この過疎債を活用することができるということです。間に合わないというのがどういうことか少しお教えいただければと思うのですが。

○掛谷委員 過疎債は計画しても必ずしも100%採用されないというか、県の調整みたいなものがあったりしますんで、そういう意味で、必ず100%適用できる保証はないという意味合いでございます。

○佐藤市長公室長 委員がおっしゃられますように、100%充当というのが建前ではありますけれども、配分額に限りがありますので、例えば80%分しか配分がなかったというようなことは十分考えられると考えております。

○掛谷委員 アルファビゼンについては、令和3年度から令和7年度は書いてはあります。これが3ページ、旧アルファビゼン跡地活用事業2,990万円が上がっていますけれども、これも単年度関係で上がっています。過疎債は1,540万円、一般財源が1,450万円ということで、3年度から7年度の財源は書いていませんけど、ちょっとよく分からないところがあるので、説明をいただければと思います。

○佐藤市長公室長 3ページは、令和3年から令和7年度にかけて、その年度ごとの全体事業費を記載するようになっております。ということで2,990万円となっていると。それから、6ページのほうは令和3年度の単年度の事業費につきまして、その財源内訳までを記載しているものであります。令和3年度のアルファビゼン活用事業につきましては、基本設計とそれから減築解体に係る実施設計を今回補正予算で上げさせていただいておまして、そのうちの基本設計につきましては起債の対象にならないということでありまして、減築解体に係る実施設計

分のみが過疎債の対象になるということで1, 540万円のみが財源内訳として入っているということでございます。

〔「分かりました」と掛谷委員発言する〕

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○尾川委員 聞き漏らしたかも分らないのですが、アルファビゼンの問題で、過疎債を使うほうが有利なんだろう。合併特例債とのすみ分けというのはどうコントロールされよんですか。

○佐藤市長公室長 合併特例債につきましては、対象となる事業とすれば、施設の統廃合でありますとか、格差是正というような条件がございます。アルファビゼンの整備事業につきましては、今予定しているもので言えば、施設の統廃合というような意味合い、新たに造るというようなことになりますので、どこどこにある施設を集めてくるというようなことではありませんので、恐らくそれを使うということは無理があるだろうということで過疎債の集積施設ということで対象にしているということでございます。

また、財源につきましては、今後補助金等が活用できれば、その分起債の額は減らすことができると考えております。

○尾川委員 アルファビゼンについては合併特例債を使うイメージを持っとったけど、内容的には過疎でやらざるを得んのんじゃという説明を受けたんじゃけど、どうも何か、また合併特例債になったりするようなことはないんですか。一貫して過疎でいくようになるわけですか。例えば今度は減築の話をしよんじゃろうけど、減築でやったときに、合併特例債をイメージしとったんじゃけど、その辺ちょっともう少し踏み込んだ話をしてもらえたら。

○佐藤市長公室長 合併特例債を活用するという事は、対象となるための要件がありますので、今予定されているという事業を考えますと、少し対象にするには無理があると考えております。ですから、過疎債を活用できると、これはやむを得ないという表現がいいのかどうか分かりませんが、過疎債を対象にしてやっていくということを考えているところでございます。

また、一度過疎債でこの事業を着手しますと、途中で起債の種類を変えることはできませんので、過疎債を今回活用するという事になりましたら、ずっと過疎債を使っていくということになると思います。

○尾川委員 そしたら、まだ過疎債でいくというのは確定してねえわけ。流動化があるということを理解せえということですか。

○佐藤市長公室長 先ほど言いましたのは、合併特例債の対象とするには少し無理があるんで、過疎債でいかせていただいているということを申し上げております。

○掛谷委員 過疎債でないとなかなか難しい。合併特例債は難しい、その根拠は一体どういうことでしょうか。

○佐藤市長公室長 先ほど言いましたように、施設の統廃合でというような条件があります。今統廃合するというような事業内容になっておりませんので、合併特例債を使うことは難しいなど

思っています、基本設計は過疎債の対象にはなりません。実施設計からが過疎債の対象になります。実施設計で過疎債を活用するということになりますので、その後、引き続く事業、工事についても過疎債でいくということでもあります。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。よろしいですか。

○石原委員 この場で教育の振興の事業なんかのことについてもお尋ねはできたりするんですか。

○川崎委員長 この議案の中のことは遠慮なく聞いてください。

○石原委員 すいません。集参考資料6ページの教育の振興の中の給食施設、片上小学校調理場配膳室改修事業1、100万円が見込まれておりますけれども、これがどういった事業を想定しておられるのかと思います。

○佐藤市長公室長 片上小学校で給食を自校調理しておりましたけれども、それをやめまして、伊里共同調理所からの配膳に変えるということでもあります。その受入れ施設を造るために施設整備をしなければいけませんので、それに対して過疎債を活用するということでもあります。

○石原委員 確認なんですけど、様々な事業を網羅されておりますけれども、あくまで計画は計画で議案が出てきておりますけれども、それぞれの予算に対してはその都度の判断ということでもよろしいんですか。

○佐藤市長公室長 令和3年度の事業として上がっております、4、5、6ページに記載されておるものについては、当初予算なり、それから補正予算なりでそれぞれ事業費は計上されているというふうに考えております。

○石原委員 すいません。じゃから、ここで計画自体を仮に認めたとしても、それぞれの事業費に対する予算についての判断はその都度なされてよいということでもよろしいですかね。

○佐藤市長公室長 この参考資料は、あくまで参考資料でありますので、議決自体は本文のほうになります。これに対しての議決をしていただければいいのではないかなと思います。

○川崎委員長 ほかにはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第117号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第117号は原案のとおり可決されました。

以上で議案117号の審査を終わります。

***** 議案第118号の審査 *****

続きまして、議案第118号岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更について審査いたします。

いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第118号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありません。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第118号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第118号の審査を終わります。

***** 請願第24号の審査 *****

続きまして、請願第24号沖縄本島南部からの埋立用土砂採取の中止を国に要請することを求める請願についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○石原委員 請願を読ませていただいて、大変重いといたしますか、デリケートな問題であって、慎重な判断が求められるとは思いますが、結論からいいますと、いましばらくお時間をいただいて、精査をした上での慎重な判断いたしたく、継続審査の取扱いを求めさせていただきたいと思えます。

といいますのが、自分なりに沖縄であったり、遺骨であったり、埋立て等に関して少し調べてみても、いろんな情報が出てきて、例えばここで問題となっておる南部地区の鉾山予定地ですね、こちらの開発業者に対して今年沖縄県から採掘前には遺骨の有無を確認することなどを求めた措置命令に対して、その業者が県のそういった措置命令は違法であるという形で、総務省内の国の公害等調整委員会に裁定の申請をしておるということのようです。そちらの第1回の審理が近々行われるというようなこともございます。裁定の結果が不服の場合には、いずれかが法廷闘争に持ち込むということもあり得るというようなこと、それから国が例の辺野古建設予定地の設計変更承認を沖縄県に求めた申請に対しまして、先月、沖縄県が不承認ということで意思表示をされ、国はそれを不服として今月7日、行政不服審査法に基づき国土交通大臣に不承認の取消しを求めて審査請求を行ったという記事がございまして、こちらもし仮に主張が認められなかった場合には、いずれかが法廷闘争ということで、こちらもしばらく時間かかるんじゃないかな。そういうようなことも、あまり長い期間ではありませんけれども、少し見極めさせていただきたいということ。

それから、国のほうも平成28年戦没者遺骨収集推進法なる法律を制定され、この令和6年度まで推進に関する施策の集中実施期間ということで、いましばらくそういった期間にもなっておるようでございます。こういったところも少し掘り下げて学ばせていただいて、判断させていただきたく、申し出るところでございます。

○川崎委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○掛谷委員 趣旨はよく分かるところがございます。

遺骨収集の問題、それから沖縄戦で亡くなった方々のことを思ったらよく分かるところもございます。しかしながら、もともとはいわゆる普天間基地の周辺に住宅があって非常に危険であるということで、これが1996年当時、5年から7年かけて返還目標としておりまして、どこにするかという問題が1997年、平成9年に名護市辺野古付近が固まって、そこから工法等、建設の是非でいろいろ問題が起きたわけです。要はどこに起因があったかと言えば、やはり普天間基地の移転が辺野古に移った、岡山県出身の橋本総理がこれを国会で議決されて、それで進展をしていったわけですが、いろんな課題があって反対、沖縄県の知事は最初賛成、現在の知事は反対と、そして辺野古基地に対してはいろいろ問題があるんで認められないという形でございますので、国と沖縄県との対立がいまだに続いているというのが現状でございます。

いろいろあるので、取りあえずここはもっと慎重に、地方議会としてどこまで踏み込んでいけるか研究したいと思いますので、継審でということをお願いします。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

○田口副委員長 この問題は基地云々ということよりも、やはり今軟弱地盤に投入されようとする採取の使おうとしているところは、唯一第2次大戦で陸上戦になった地域でありまして、相当の数の方の遺骨がある場所だというのは、皆さん御存じのことと思います。そういう意味で、やはり人の尊厳を損なうような行為になるということで、ぜひこれは国に、意見書を上げていただきたいと思う案件であります。

この基地については、防衛省が調査したときに既に軟弱地盤があるということが分かっている、それを公表せずに工事を始めたという経緯もあります。そういうところから今回、防衛省のが設計変更を知事に要請したということでもあります。

そういうもともとといえば、米軍がここは基地を造るのにどうだろうということで計画したんですけど、あまり高額になるんでやめたというような経緯もあるところでもあります。

そういう意味も含めて、二重にやはり問題があるかと思えますので、やはり慎重に審議して決めていただくということには御異議はございませんけど、ぜひ採択はしてほしい案件であります。

歴史的にいろんな経緯がある案件で、仲井眞知事も、最低でもこの基地は県外ということをやらずと述べておられたということも御承知のことと思います。

今でも沖縄に基地が集中しているということも含めてここまで基地負担を押しつけているのに、またその基地を造るためにこういう土砂を採取してというのは、やはり人間としてやってはならないことだろうという思いもあります。

ぜひ慎重に審議していただいて、採択をお願いできればと思います。

○川崎委員長 ほかの方いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、継続審査と意見が出されておりますので、本請願を継続審査とするかどうかの採決を行いたいと思います。

継続審査に賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

多数ですね。挙手多数であります。よって、請願第24号は継続審査といたします。

以上で請願24号は終わります。

議案審査が終わりましたので報告事項に移りますが、執行部の入替えがあるそうなので、1時半まで休憩とします。

午前11時18分 休憩

午前11時29分 再開

○川崎委員長 再開いたします。

執行部からの報告事項があればお受けいたしますが、いかがでしょうか。ありませんかね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、報告事項を終わります。

***** 所管事務調査（総務部外関係） *****

続いて、総務部外関係の所管事務調査に入ります。

○土器委員 三国の財産区のことです。

12月5日、実は三国へ行ったんですけど、小学校の前に木材がたくさんあった。それから、多麻へ行ってみて、木材を伐採しよんです。業者は違うとったんですけど、径があんまり大きくなかったんですね。だから、どんなかなあとと思うて。

○久保山吉永総合支所長 現在輸入の関係で木材が高騰しているという状況がございまして、伐採等含めて売払いが去年、今年と出てきている状況でございますので、ちょっと小ぶりのやつもあるんですけども、そういうのも含めて売払いをしている状況でございます。

[「ありがとうございます」と土器委員発言する]

○川崎委員長 ほかに総務に関する所管事務は何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、総務部の所管事務調査を終わります。

それでは、入替えのために休憩といたします。

午前11時33分 休憩

午前11時40分 再開

○川崎委員長 再開します。

***** 報告事項（市長公室） *****

それでは、市長公室から報告があるようですのでお受けいたします。

○吉田秘書広報課長 秘書広報課から1件御報告申し上げます。

8月の総務産業委員会でも御報告させていただきました山本由伸選手の市民栄誉賞の贈呈式についてでございます。

日程等が決まりましたので申し上げます。

令和3年12月26日日曜日14時から市民センター大ホールで開催させていただきます。

後日、議員の皆様にも文書で御案内させていただきますので、御出席のほどよろしくお願いたします。

なお、贈呈式終了後は、そのまま引き続き備前市スポーツ協会と、あと山本由伸の選手の後援会が主催となった山本選手の講演会が開催されることになっております。

○桑原企画課長 それでは、企画課から地方創生に関する包括連携協定の締結につきまして御報告をさせていただきます。

岡山市に本社がございます両備ホールディングス株式会社様とこのたび地方創生に関する包括連携協定を締結することとなりました。

両備ホールディングス株式会社様は、長きにわたり住民の暮らしに寄り添い、公共交通をはじめスーパーマーケット、住宅、観光、不動産など町の環境をより豊かにし、地域の活性化を目指し、多くの事業を展開しておられます。

また、現在岡山市内ではありますが、住宅棟、商業棟、オフィス棟がそろって複合開発プロジェクトを手がけており、新しいまちづくりにも取り組まれておられます。

今後はまちづくり、暮らしづくりにおける様々な分野において連携の下、お力添えをいただきながら地方創生の推進を図ってまいりたいと考えております。

なお、協定の調印式は今月、来週12月22日に実施する予定でございます。

○青木危機管理課長 危機管理課から1点御報告させていただきます。

前回の委員会のほうで戸別受信機の発送のほうを令和4年1月から少し切り上げて早めに発送を予定しているところだったんですけども、コールセンターとか受入れの準備がまだ整っていませんので、2月か3月ぐらいなるんじゃないかと考えております。その際にも広報等でお知らせをしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○川崎委員長 ほかにありませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告のありました3件について、質問なりお受けいたします。

○掛谷委員 山本由伸選手の件ですけども、あつというまに350名の方が申し込まれたということですけど、講演会もありなんですけど、ちょっと市民との交流じゃない、サイン会とかというような時間は一切ないんですか。

○吉田秘書広報課長 今予定しているのは、贈呈式とそれから講演会になっています。

山本選手、どうも物すごく忙しいらしくて、なかなか時間の確保が難しいというのもございます。

それからあと、サインになってくるとまたいろいろ何か難しいというようなことも聞いています。それは球団とかの問題とかにもなってくるので、ちょっと今回難しいと思っています。

〔「分かりました」と掛谷委員発言する〕

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○田口副委員長 企画課の御報告で、両備ホールディングスとの連携協定ということでしたけど、ここは過去にも船用の機器から運送、住宅も含めていろんな事業をやっとられると思うんですけど、特にどういふところを重点に連携していってもらおうとかということがあれば。

○桑原企画課長 まずは、地方創生という部分でまちづくり、暮らしづくりといった全般についてとは思っております。

特に具体的になると、若干今までにも御協力をいただいているようなことがあるんですけども、観光資源、日生のフェリーを含めて観光資源の開発・活性化といった部分でありますとか、公共交通の関係でありますとかそういった部分にはなろうかと思えます。

○田口副委員長 ありがとうございます。私も関係したことある企業ですけど、しっかりとお願いしてもらっていい方向にいてほしいなと思えます。

○尾川委員 連携協定を結構あっちこっちとやっとなですけど、中身について、地方創生全般ということなんですけど、もっと踏み込んだ説明は難しいかなあ。

○桑原企画課長 具体的な部分については、今後それぞれ担当部局との調整も必要になってこようかと思えます。大きな部分で窓口として企画課が両備さんの御担当者との調整をさせてもらっているところで、先ほど申し上げました観光であるとかまちづくり全般の話であるとか、両備さんの中にもいろんな部門がございますので、具体的な部分は今後調整をさせていただきたいとは思っております。

○尾川委員 公共交通で備前市のメリットがあるように——いろいろ新聞を見たら、和歌山のほうで地域のために活躍してもらったりしょうし、そうかといって、バス路線も瀬戸内なんか走っとなを廃線にするとかいう話もあるんで、備前市とすりゃメリットなところだけでもろうて、デメリットのところはよう判断してやってもらってえなあというのは一番ですけど、お願いします。

それともう一つ、今の報告の絡みで連携中枢都市のことについて、新聞を読まれとると思うんじゃけど、最近結構特別自治市とかが出てきて、備前市の場合は岡山市と連携協定したり、赤穂市と上郡町とやったりしとんで、そのあたりのすみ分けというのはどう考えとんかなあ。岡山市はあがようってもおえんし、ダムを造ると言ようるけど、本当にダムができるんかどうか、そのあたりのスタンスは、ある程度決めとんですか。赤穂のほうは、備前が建前は中心市で、岡山市のも入っとなし、その辺でどういふふうにすみ分けで操縦していくんか、その辺の考え方を教えてもらえたらと思うんです。

○桑原企画課長 ちょっと操縦っていうところになると、なかなか今こうですとはお答えづらい

ところがございますけれども、先ほど委員おっしゃってくださったように、東備西播の定住自立圏、それから岡山市を中心とした連携中枢都市圏、それぞれ継続をしています。今年度、岡山の連携中枢都市圏につきましては、ビジョンの改定の時期でございます、今その準備をしておりますので、新たなビジョンの下、また展開が示されてくるものだろうとは思いますが。

大きな部分で、どうさび分けをといるところはなかなかお答えづらいところはあると思いますが、現状のものを見直しながら継続的にしていく、また何か機会があればそういう大きな転換というのは絶えず考える必要はあるのかなと思いますけれども、一応5年刻みでビジョンの下、動いていますので、その節目節目には考える必要はあろうかなとは思いますが。

○尾川委員 特に、岡山市は特別自治市を目指すというふうなことで、岡山県は認めんというように感じに記事はなっとんじゃけど、それは備前市だけじゃない、ほかの市も関連するんじゃないと思うじゃけど、その辺がどうなるんかというのを、やっぱり備前市とすりゃ埋もれてしまわんように、結局何もできんで、ただ金もらうのに使われるだけにならんように、その辺をよう、これからの問題じゃろうと、岡山市との関連、それから赤穂市との関連、ようすみ分けをしてコントロールしてもらわんと、振り回されるだけで何しょんか分からんで終わっても、あまり意味がねえと思うんで、どの程度情報が入とんかをちょっと教えてもらえたら。

○桑原企画課長 私どものほうには具体的な情報は入ってきておりません。

〔「入ってねんか」と尾川委員発言する〕

先ほど委員から御指摘があるように、やはり備前市にとってプラスになるような部分というのは絶えず考えなくちゃいけないとは重々承知しておりますので、またいろいろとアドバイスをいただきながら、我々も十分に気をつけながら事業実施をしまいたいと思います。

○尾川委員 また逆に、この新聞も先走りするから、そういうところをよう読み砕いて、説明してもらえたらと思うんです。私らは新聞で読んで、あとちょろちょろっと知り合いに、どんなならぐらいに聞くしかねえんじゃないけど、そりゃ担当者のほうがパイプは太いんじゃないから、情報を出してもろうたら。そんなことでよろしゅうお願いします。

○掛谷委員 連携協定は結構たくさんあるんですけども、例えばこの間の岡山大学との協定は教育に特化したもんで、まだ分かりやすいんですけども、両備ホールディングスはいろんな事業をやっているんで、何がメインかなかなか分かりづらいというようなことなんで、今回の要というか、一番の大きな連携協定の柱は何なんでしょうか、あるはずですか。

○桑原企画課長 先ほどもお答えをさせていただきましたが、大きな柱は地方創生というところで、分かりづらい部分もあろうかとは思いますが。ただ、その中でも観光でありますとか、公共交通の関係でありますとか、そこは柱にはなっただろうかと思えます。

逆にいいまいしょうか、両備ホールディングスさんにつきましては、先ほど申し上げましたように、多くの事業展開をされておりますので、ある意味いろんな部分で御協力をいただけるメリットといいまいしょうか、ありがたいところはあろうかとは思いますが。

○掛谷委員 これが12月22日ですか、この両備ホールディングスさんとは連携協定して、じゃあ次はいつ開いてどんなテーマにしていくかというのは、22日以降なんでしょうけども、年間通じてこういうような話合いをどういうふうに考えて進めていくんかという、具体的なスケジュールというのも考えていかなきゃならないと思いますよ。年一回だけやりますとかというたら、ちょっとよう分からんわけですよ、そんなのは。だから、そういったスケジュール的な考えはないんですか。

○桑原企画課長 スケジュールまでの調整はできておりませんが、今具体的にどういう事業があるかっていうのは、それぞれの部局にもお投げをし、調査しているところでもあります。

観光というのは、過去にも御協力をいただいたような部分もございますし、今後もこういう連携をしたいっていうような声が上がってきておりますので、その辺を整理した上で、また日程といたしましうか、スケジュールについても調整をしてみたいとは考えております。

○川崎委員長 所管事項については午後1時から再開していきたいと思いますので、休憩に入ります。

午前11時59分 休憩

午後 0時59分 再開

○川崎委員長 それでは、総務産業委員会を再開いたします。

***** 所管事務調査（市長公室関係） *****

所管事務調査に移ります。

○掛谷委員 プロジェクト一覧、ありがとうございました。何点かお伺いをさせていただきます。

まず、11項目が12、13と2つ増えております。道の駅の適地選定とか、これは話が出ているんで、おおよそは分かりますけれども、12、13、追加についての若干取組方針を書いておりますが、まずは追加した理由、もう少し突っ込んだ話を聞かせていただいたらありがたいと思っています。

○國光プロジェクト推進課長 17日の追加資料ということで、前回お示ししたプロジェクト一覧にプラスして道の駅適地選定と市営住宅団地の建設を追加してございます。

道の駅の適地選定につきましては、以前から備前市内で適地があれば、道の駅を誘致したいということで考えておりましたが、今回具体的に、ここにも書いてございますけど、国道・県道沿いに候補地を数か所ピックアップしたいなというところがございます。今までピックアップして駄目になったところも参考にしながら、なるべく経費もかからないようにできたらということで、これから検討してまいるといことです。

13番目の市営住宅団地の建設ということなんですけど、ちょっとこれプロジェクト名が曖昧でございますが、取組方針にも書いてあるように、子育て世帯にターゲットを絞って移住・定住促進の観点から住宅整備のモデルを考えていきたいというのが趣旨で、子育てとか移住・定住

の部署と一緒に検討しているところでございます。

○掛谷委員 ありがとうございます。道の駅はかなり議論になっとなりますけど、下の13番については、初めてここに上がってきて、1点だけ、住宅整備モデル的に行う、PFI民間資本活用云々とありますが、これはよく言う連携協定をミサワホームだとか大手、そういう住宅の整備モデル、備前市が考えてやるわけでは恐らくないと思うんですけども、何か具体的にどっかと連携したり調整して一緒にやるとかというのがあるのでしょうか。

○國光プロジェクト推進課長 先ほど言いましたように、都市住宅課とは主に連携して、建設課とかにアドバイスをいただきながら、内部的にはやっとなります。他市の事例とかも参考にしながら、連携協定をしているミサワさんにも大分アドバイスをいただいて、今制度設計を検討中でございます。

○川崎委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○尾川委員 ちょっと所管が違うかも分かりますけど、教育長がまちじゅうどこでも図書館とか、まるごと大学校とか、ほかにもいろいろ打ち上げられとんですけど、市長部局として、今いろんな分でプロジェクト一覧の中に入っていないような、その辺の連携というのは、教育委員会がやるということは、教育委員会で始末するというスタンスなのか、その辺はどういうふうな考え方をしとんかなあという、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○佐藤市長公室長 教育長がいろいろとお考えになられている事業がたくさんございます。市長部局としても連携して、協力しながらこれを実施に移していくということになるかと思います。今具体的にどういう話が行われているのかということはありませんけれども、将来において協力していくということでもあります。

○尾川委員 何か協力するというのは当然。ただ、何かこのプロジェクトの一覧に入れん理由、やっぱりあれだけの教育長もやろうかというスタンスで頑張ってくりょうて、教育大綱にしても市長部局が担当しとるような、一般質問をさせてもらったんじゃけど、これはやっぱり市長が考えて市民に説明していく事項かなあと思うたりしたんじゃけど、最終的には教育長はやっというふうな答弁をなさってから、取り組んでくれると期待しとんじゃけど、そのあたりのすみ分けというんか、この中へ何で入れんのかなあという感じがするんですけど、そのあたりは室長、どうお考えなんですか。ある面、通学路の安全確保なんか、項目として上がっとなんですから、何かちょっと矛盾を感じるようなところがあるんですけど、その辺はどんなんですかね。

○佐藤市長公室長 ここに具体的には書かれていませんけれども、書いていないからしないというわけではありませんので、もちろん連携して協力していくということでございます。また、ここに書き込むということも将来においてはあるという可能性もあります。

○尾川委員 私はすぐ表面的な問題をまずに思うんで、やっぱりそういう取組が、市長と教育長サイドで、ある程度、教育委員会というのは独立した機関だし、あまり執行部が口出すなという理解はできるんじゃけど、やっぱりいざ市政というか、施策についてはいろんな得意技があると

思うんで、ほっとるとは言わんけど、やっぱりテーブルに上げて、その辺を明確にされたほうが、ちょっと気になってね。要はそういうスタンスを優先順位をつけてやっぱりやっていると、資源も人材も有限じゃと思うから、佐藤室長が市長に鈴つけに行くぐらいのスタンスでやってもらいてえと思うんですけど。

○佐藤市長公室長 教育委員会には教育プロジェクト推進課がありますので、教育長の考えられている様々なプロジェクトについては、まずはそこでもんでいると考えております。その中で市長部局も協力できるところは協力していきますし、汗をかく部分もあるでしょうし、それから協議にのるといようなこともあるでしょうし、そういったことはここにプロジェクトの一覧にないからと実施しないというわけではなりませんので、御理解いただけたらと思います。

○尾川委員 最後にしますけど、金を握っとんじゃからね、はっきり言って。構想を頭の中で考えるのは学者じゃから、先生は。学者からやっぱり政治家になってもらいてえなあと思うたりするんで、やっぱり金握っとんはそっちじゃから、やっぱりそれなりにバックアップして、ぜひ実現に向けてやってもらいてえなあという願いもあるんですけど。よろしゅうお願いします。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

○掛谷委員 すいません。プロジェクトのほうにもう一回返らせて、海の見える図書館の整備で2点ほどお伺いします。

新設に向け候補地を選定というところでお聞きしたいんです。

まずは、今の市民センターにある図書はもう除外、そこにはもう一切図書館はなく、新天地に行くんだという考え方でいいんですか。

○梶藤市長公室参与 新設の候補地も今いろいろ探しているところですが、今ある図書館の改修とかというものをまだ排除しているわけではございません。

○掛谷委員 分かりました。

その下のところなんですけど、教育委員会主導で「図書館を創ろう会」を立ち上げ、まちじゅう図書館構想、景観、複合施設、DX等を吟味して基本構想を再構築。ここはちょっと不思議なんです。普通は図書館を創ろう会というのは、例えばどっかの団体、いわゆる市民のほうの団体であるとか、関係者とか、図書館を本当につくってほしいなあというふうな、いわゆる市民が立ち上げていくというのが普通じゃないかなあと思うところを、教育委員会が図書館を創ろう会を立ち上げるというのは、どういうことでそういうことになったんか。それと、どういうメンバーがこの図書館を創ろう会のメンバーとしてやっていくのか、プロジェクトチーム、教育委員会、それ以外に例えば市民の人なんかもここへ入ってきて、いろんな意見をお伺いするんか、そういう図書館なんかの専門家も入ってやるのか、そういうところがちょっとよく分からないんで教えてください。

○梶藤市長公室参与 おっしゃられるように、民間の方々において図書館をつくろうというような集まりというのは、確かに備前市にもあるようですし、ほかの市町村にもあると思います。そ

の中で市として教育委員会主導で図書館を創ろう会というのを立ち上げるというのは、図書館をつくり上げる上で市としてのハード的な方針とソフト的な方針というのを決めていかないと、図書館というのはつくり上げられないという面で、どうしても協議会的なものを立ち上げるという必要がございます。その協議会の名前として図書館を創ろう会というような——仮の名前で立ち上げるというふうに御理解いただければと思います。

メンバーでございますが、教育委員会で協議をしていると伺っております。市の職員と民間の方というのは確実に入ると思うんですけど、その他学識経験者とかいう話はまだ私ども完全に伺っていないので、答えすることはできません。

○石原委員 先ほどの答弁では、現施設も今後の整備の選択肢に入るような発言だったかと思うんですけど、でも新築整備でいくんじゃあなかったんですか。何かこれまでの市長の答弁と何かどこかで見たような紙ベースのものでは、もう新築整備が既定路線でその方向で行かれるんじゃなかったんですか。

○梶藤市長公室参与 新築整備でというお話なんですけど、新設するには土地が必要となります。その土地がないことには新設することはできませんので、その辺を確定してない段階で新設だけというふうにはちょっといかないのかなあと。もしも土地が確約で買えない場合においては、やっぱり今のところというのも案の一つとして残っているということでございます。

○川崎委員長 ほかにいかがでしょうか。

○尾川委員 遊技場跡の話はしたらいいのかな。というのが、都計道路をどういう形にしているかととんか、雰囲気とすりゃ、今日は説明を受けたけどな。今日も見てのとおりで、委員長裁決で何とかじゃけど、あとどうなるか分からんけど、どういうふうに考えて、本当にやる気があるんじやろうかと思うたりして。ただ、図書館にしても、海の見える図書館じゃと言うてみたり、市民センターへ残るかもしれんような話をしちゃじゃな、また混乱するわけじゃ。じゃから、やっぱり方針を明確にしていく必要があるんで、都計道路が本当にどういうつもりでおるんか、ただ土地を入手するために理由として上げとんかどうかというその辺のスタンスを教えてもらうたらと思よんですけど。

○梶藤市長公室参与 市民センター西の交差点改良、都計道路の部分についてでございますけど、前回の委員会で建設部から絵が示されて、委員の方々も見られていると思うんですけど、今日の委員会の中でも、交差点改良することで駐車場部分がかなりなくなるという話をさせていただいております。

この委員会、さきの委員会の中では賛成をいただいているということですけど、前回の議会の中では本会議では否決という形を受けまして実現されておられません。この議会においても、本会議において否決されるということになれば、建設当局としても駐車場用地が確保できないというような状況になるわけでありまして、そういう事案を県にも要望するというのは非常に難しいと、駐車場がない市民センター自体を使っていくということは非常に難しいということをちょっ

とお考えいただかないと、ただ単にクラウンの用地を買うということではなしに、交差点の安全、円滑な通行を考えて交差点改良という案でありますので、それを実現するためにはぜひともクラウンの遊技場跡地を購入して市民センターの駐車場用地として活用できるということを頭に入れておいていただければと思います。

○尾川委員 いろいろ話をしようすると、どうも伊部東交差点のことを思い出すんじゃ。結局、やるじゃやらんじゃ言ようたら、相手にしてもらえんのじゃないかと思うて。どっちかいったら、今までほっとかれたんじゃから、執行部も腹を決めてもろうてやってくれようと思うんじゃけど、やってほしいなあ。現実に進展せなんだことは、どこでも至るところにあると思うんじゃけど、話がつかなんだということで。だから、できるだけそういうことは避けて模索するようになりやってもらいてえなあ、ちょっとそういう面で取組のスタンスをきちっとしてほしいというふうに思います。

○梶藤市長公室参与 今の委員のお話を受けまして、改めてやっぱり市民センターのところの交差点改良につきまして、今回を逃したら、代替の土地というのが非常に難しくなるということ、じゃあ次いつ交差点改良できるのならというようなことになった場合、もう市民センターの取り壊しとか、そういう時期にならないと、まず難しいのではないかと考えられますので、その辺も御検討の材料にしていいただければと思います。

○掛谷委員 今のやり取りを聞いておりましたら、交差点改良が直角でないといけないということで図面も出てきたりして、そしたら40台ほど駐車場がなくなって、なくなって、県は今の構想の直角の交差点をつくる場合に、クラウン跡地の空き地があって、そういう駐車場を確保ができなかったら、そういう事業はできませんと、こういうことをおっしゃっているということなんですかね。確認です。

○梶藤市長公室参与 県の方が言っているという意味ではなしに、市として市民センターの駐車場がなくなって、そのまま市民センターを運営していくのに支障がないのかということが問われると思います。

市としてあの駐車場がなくなっても、市民センターをそのまま運営していくという思いがあれば、あそこを潰してでも交差点改良はできると思うんですけど、実際問題として今日も駐車場の資料を出させていただいたようにかなりの駐車場が減るという中で、今でも不足している日が150日程度あるというのを黙認して、そのまま、じゃあ駐車場なくして交差点改良をお願いするのかということをお問われていると思いますので、その辺を加味していただければと思います。

○掛谷委員 逆に市として県から問われて、市がきちんとやらなきゃいけない、県ではない、あくまで市がちゃんとせんと交差点改良はできませんということですね。分かりました。

○梶藤市長公室参与 市がセンターの駐車場をほかに求めることができますよという思いがあるから県にお願いするというようなことになると思います。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。ほかの件でも結構です。

○橋本委員 企業版のふるさと納税の件でお尋ねをします。

この間の一般質問の市長答弁で、11月末現在で1,110万円が直近の金額であると。これ寄附をしてくださった法人の名前は公表できるのですか。

○桑原企画課長 3社ございます。

1社はあいおいニッセイ同和損保様。10万円でございます。

他の2社は非公表を御希望されておりますので、発言は控えさせていただければと思います。

○橋本委員 1,110万円のうちの1,000万円は昨年もしてくださって、今年ももう当初予算に計上されておった部分ですかね。

○桑原企画課長 昨年いただいた企業様ではございません。

○橋本委員 当初予算に計上されておった金額ですかね、1,000万円は。その当初予算に計上しておった予定の法人ですか。

○桑原企画課長 予定と申しましょうか、財源としては企業版を充てさせていただいておりますが、昨年度御寄附いただいたところとはお話をさせていただいている最中でございますので、現状入っておる法人は昨年度御寄附をいただいた企業様ではございません。

○橋本委員 それで今後、この間の一般質問でも指摘したように、このままでいったら地域再生計画に記載をされておる寄附の金額の目安、4年間でざっと11億円ということのようでございますが、これを超えた寄附を受けることができないとなると、個別の事業費を確定させていかなければ、企業版のふるさと納税はどんどんどんどん集めるわけにいかんということになるろうかと思うんですが、そのあたりは室長、どういうふうな計画で進みますか。

○佐藤市長公室長 委員がおっしゃられますように、個別の事業、例えば今想定されているのはアルファビゼンでありますとか、それから図書館でありますとか、そういったようなある程度事業費が大きな、それも複数年かかるようなものについては、個別に地域再生計画をそれ用につくって寄附を集めていくというようなことになると思います。そういうことですので、今のところではまだ今言いましたような事業がどの程度の金額になるのか、いつからいつまでかかってやっていくのかというようなことも、まだはっきりしていませんので、それらが見えてきた段階で個別の地域再生計画をつくっていくということになるろうと思います。

○橋本委員 個別の地域再生計画をつくらねばならないということのようですが、これらはいつ頃つくられる予定なんですか。といいますのが、年間で目標30億円というたら、その30億円の受皿、こういうもんがありますよということでない、これは最初から公約にしとるけれども、そんなもんは一切努力してもできんのだということを証明しようようなもんなんで、早くに個別の地域再生計画、大型のプロジェクトですね、そういったものを策定せにゃならんのではないですか。

○佐藤市長公室長 先ほども申し上げましたけれども、個別の地域再生計画をつくるにしても、事業費のおおよその目安でありますとか、財源でありますとか、事業費だけじゃなくて、施設の

整備の詳細でありますとか、そういったことが明らかにならないと、個別の地域再生計画もできませんので、それらが明らかになった段階で地域再生計画をつくっていくということになると思います。ですから、地域再生計画だけを先につくってしまうということは、今はできませんので、しばらく先になるんだろうと思います。

○橋本委員 それで、もう一度立ち返って、今の企業版のふるさと納税1, 110万円、これらについては3口であるということで説明を受けましたが、その資金使途ですね、寄附の金額の目安という中で、これを見る限り、アからカと、6種類あるんですけども、それぞれについてこれはこの事業だ、これはこの事業だという資金使途が決まっとなんでしょうか。それとも全部一括して11億円のうちのもうどれでもええというような格好なんですかね。このシステムがよう分からんのですけど。

○桑原企画課長 橋本委員がおっしゃっていただいたアイウエというのは、総合計画の施策の項目でございます。この中から個別の事業っていうのがつくり上げられてきますので、それに対して企業版を充当していくと。先ほど申し上げていただいた久々井の造成地とかのように、個別の事業を絞るといいでしょうか、これはあくまで大きな項目として、包括的に認定を受けたものでございますので、その中から個別の事業をつくり上げていくということが必要になってきます。

○橋本委員 であるならば、先ほども言いましたように、個別の事業費を確定させて、それでどしどし企業版のふるさと納税を集めんと、もうしょっぱなから公約をしておるけれども、その受皿自体がないんだという状況ですよね、今。11億円までしか集められん、それにもかかわらず年間で30億円集めるんだというようなことを言ったって、全然箸にも棒にも引かからんと思うんですけども、室長、そのあたりはどういう計画でもってこれからこの企業版のふるさと納税を集めていこうということなんですか。

○佐藤市長公室長 今委員がおっしゃっておられます、その11億円につきましては、具体的な事業費が確定する前に寄附を受けることができる金額の目安ということになっておりますので、具体的な事業費が固まっていない段階で寄附を受けることは可能です。11億円以上になりますと個別の計画が要るということですので、その金額を受けている間に個別の計画をつくっていくということは考えられますけれども、受皿自体がないということではないと思います。個別の具体的な事業費が確定していれば、その金額を超えて受けることはできますので、そこは御理解いただけたらと思います。

○橋本委員 そこら辺は私も理解しとんですよ。だけど、今現状では11億円までしか受皿がないわけですよ。だから、早く個別の計画を策定して、これは逐一個別の計画をこしらえたら、政府の認可というものを得にゃならんのですか。それとも、勝手に我々だけで、議会議決もこれは必要なかどうかという点も併せて説明をしてください。

○佐藤市長公室長 個別の地域再生計画については、議決は必要ありません。それぞれに内閣府の認定をいただく必要があります。

○橋本委員 であるならば、早いことそれをこさえて認定を受けんと、もう11億円超えて受けられんわけですから。なかなか11億円超えるようなことというのは、当分ないだろうと私は思いますよ。だけど、市長が言われとる分には、年間で30億円集めるんだというようなこと、努力目標ではあっても、そういうふうに言う以上、早いこと個別の計画をこさえて、内閣府の認定を受けとかと、受皿すら11億円を超えては受けられんということになるんですから、早いこと個別の計画を策定する必要があるんじゃないですか。

○佐藤市長公室長 重ねての答弁になりますけれども、個別の地域再生計画をつくるには事業の概要が決まっていなきやいけない、それから事業費、財源内訳等も決まっていなければ、計画書自体ができませんので、早いこと出すというわけにはまいりませんという答弁を先ほどからさせていただいております。

また、11億円というのは具体的な事業費が確定する前に受けることができる金額の目安ということですので、大きな事業であって金額が大きなものであっても、事業費が確定していればその11億円を超えて受けることはできます。ただ、そのような大きな事業が今ありませんので、11億を超えて受けることは今のところできませんけれども、仮に事業費が大きなものが確定していれば受けることはできます。

○川崎委員長 ちょっと整理したいと思うんですけど、企業版というのは1年に1回決算があつてからのことだろうと思います。決算で法人税が確定して、その9割までが企業版で寄附ができるということですけど、となれば1年の尺度ということで、ある程度もし交渉が進んで寄附しましょうということになれば、それから1年かけて地域再生計画をつくれれば間に合うという理解でいいんでしょうか。その辺ちょっと議論の中ではっきりしてないんで、どんなんですか。

○佐藤市長公室長 企業の決算をこちらで考える必要はないのかなと思います。企業さん側として寄附できるのは、その年度の中で利益が出ていなければなりませんでしょうし、その段階において企業さん側はどれぐらい寄附できるかというのは考えなきやいけないと思いますけど、それと備前市が受けることができる金額については、また別のものと考えていただけたらと思います。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。よろしいですか、企業版については。ふるさと納税でも構いませんし、ほかの議題でも結構です。

○掛谷委員 ふるさと納税が出ていたんで、確かに市長公約——公約かどうか分からんけど、企業版でしっかり集めるということは間違いなと思います。

ただ、僕もびっくりしたんですけど、企業版じゃない、個々人版で、2020年、御存じだと思いますけど、第1位の都城市は135億円集まると。第2位は北海道の紋別市、これが130億円ぐらいだったと。第3位が根室市125億円、2020年にこんなにすごいふるさと納税を集めているんですよ、桁が違うぐらい。中身を調べてみると、やはり食材というか、地元の産品、都城市ではお酒であるとか、肉関係とか、ちょっと高級なもの、それから北海道になると、

やはりお魚のいいもの、イクラであるとか、いわゆる地場のそういった農産品、漁業、そういったのを含めて人気があるようです。

ほかにも、アマゾンの券を何ぼか還元するといったものもやっているところもあります。それはちょっとどうなのかなと思います。いわゆる正統派でいけば、地元のそういったものでも結構集めている、魅力がある商品なんでしょうね。だから、備前市で考えてみると、企業版も大いにやってほしいという部分もありますし、現にそういった個人版でもそういうところがありますので、もっともっと個人版のほうも魅力をつけたような商品開発というか、そういう取組をしていくことは重要じゃないかと思っているんです、どちらも重要なんですけども。個人版についての魅力ある商品開発を次々と考えていく、今そういうことになっているのでしょうか。

○桑原企画課長 おっしゃるように、魅力ある返礼品の開発っていうのは非常に大切だとは思いますが。ただ、国からいろいろと示される地場産品基準というものがございまして、なかなかその基準をクリアしてっていうのはハードルが高い部分があります。ただ、指をくわえて待っていてもどうにもならないので、新たな返礼品の開発っていう部分は今後手がけてまいりたいとは思っております。

○掛谷委員 ぜひ日生はカキが有名で、カキをそっちのほうへ全部回したら、来る人もおらんようになって問題があるかどうか分からんで難しいんですけど、どういったものが備前市では人気がある商品となっているのか、ナンバースリーぐらいを、ファイブでもいいんですけど、それが何割ぐらいを占めているのかというところを、教えていただければ助かります。

○桑原企画課長 手持ちの資料はございませんが、決算審査の中でも上位ランキングのものは出させていただきましたので、またそちらを御覧いただければと思いますが、多いのはフルーツ、果物が多ございます。この時期になると、先ほど委員おっしゃっていただいたカキ、それから今年度でいえば、ミシュランガイドに載った水ギョーザといったところが人気でございます。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで今日の総務産業委員会を閉会といたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後1時42分 閉会